

# 令和5年度 山口県高齢者虐待対応関係者研修会 実施要項

## 1 目的

高齢者虐待防止法に基づく通報等を受けた場合の措置について、関係者がその対応にあたる上での専門的視点、技術を習得し、実践力の向上を図る。

## 2 実施主体

山口県

## 3 実施機関

一般社団法人山口県社会福祉士会

## 4 日時

令和5年11月20日（月）10時00分から16時00分まで

## 5 会場

山口県セミナーパーク 社会福祉研修室（〒754-0893 山口市秋穂二島1062）

## 6 内容・日程

時間	内容
9:30～	受付開始
10:00～	開会/オリエンテーション
10:10～10:20	<b>講義1</b> 「山口県の高齢者虐待対応状況調査の結果」 綿原 勇輝（山口県健康福祉部 長寿社会課 介護保険班/主査）
10:20～11:45	<b>講義2</b> 「高齢者虐待防止法について」 「高齢者虐待対応マニュアル改定について」 板村 憲作（弁護士法人いたむら法律事務所/代表弁護士）
11:50～16:00 ・昼休憩 60分	<b>演習1</b> 事例検討 上野 綾乃（防府北地域包括支援センター/センター長、山口県社会福祉士会/副会長）
16:00～	閉会

## 7 定員

50名 ※定員超過の場合は一事業所一名に調整させていただく可能性がある。

## 8 参加対象者

山口県内の地域包括支援センター職員、市町行政職員等虐待対応関係者

## 9 受講料

無料

## 10 資料

テキストとして、「市町村・都道府県における高齢者虐待への対応と養護者支援について（国マニュアル）（令和5年3月改訂）」及び「市町村・地域包括支援センター・都道府県のための養護者による高齢者虐待対応の手引き（発行所：中央法規出版(株)編集：日本社会福祉士会）」を各自でご準備ください。

なお、国マニュアルは、事前通読した上で、ご参加ください。

■「市町村・都道府県における高齢者虐待への対応と養護者支援について（国マニュアル）（令和5年3月改訂）」厚生労働省ホームページ内

[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000200478\\_00002.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000200478_00002.html)

■養護者による高齢者虐待対応の手引きの研究事業報告書版は、日本社会福祉士会ホームページからダウンロードできます。

[https://www.jacsw.or.jp/csw/dataroom/kenri/gyakutai\\_taio/01.html](https://www.jacsw.or.jp/csw/dataroom/kenri/gyakutai_taio/01.html)

## 11 申込方法・期限等

### (1) 申込期限

10月20日（金）17時まで

### (2) 申込方法

- ①下記の申込フォーム、または、二次元コードからお申し込みください。
- ②申込締切以降に、申込申込みの際に入力いただいたメールアドレス宛に、参加の可否など通知します。

【申込フォーム URL】

<https://ws.formzu.net/dist/S7212168/>

※お預かりした個人情報は、本研修の運営目的以外では使用いたしません。



## 12 留意事項

- (1) 自然災害発生等、その他研修を開催するにあたって支障をきたす事案が発生した場合、やむを得ず研修を中止する場合がございますので、予めご了承ください。判断基準等は、本会ホームページをご参照ください。研修が中止になった場合は、お申し込みの際にご登録いただきましたメールアドレスにお知らせしますので、各自、受講前に必ず確認するようお願いいたします。
- (2) 当日はマスク着用・手指消毒等、基本的な感染対策にご留意いただくと共に、発熱や咳、強い倦怠感など体調に不安がある場合は、決して無理されずに参加を見合わせていただきますようお願いいたします。

## 13 問合せ先

一般社団法人山口県社会福祉士会

〒753-0072 山口市大手町9番6号 山口県社会福祉会館内

TEL：083-928-6644 メール：yamashashikai@clock.ocn.ne.jp